

学校内別室への支援員派遣による

学校内の居場所づくり事業報告書

えぬ びー おー ほうじん こ けんり
NPO法人 子どもの権利オンブズパーソンながさき



令和4年度(補正予算) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

はじめに

昨年度に引き続き、3年連続で事業に取り組むことができました。1・2年目では見えなかったことがたくさん見えた3年目でした。

この事業がなんらかの影響をおよぼせたのかどうか、長崎県、長崎市がともに次年度（2024年度）「校内教育支援センター」設置促進のために新たに新年度予算を計上しました。これまで「人も予算もない」と言われてきた部分に、一つ風穴をあけることができたのかもしれない。もしそうであれば、とても嬉しく思うと同時に、事業に取り組んだ意味があったと感じます。

これまで不登校支援の多くは（特に民間が取り組むものは）“学校外”で行われてきました。その実践と歴史があるからこそ今日の不登校支援があり、私たちの活動にも繋がっています。

しかし一方で、学校外でどのような活動が行われてきたのか、学校内にいる人たちが目にする機会が少なく、故に学校外での取り組みが、学校に長らく根付いているいわゆる風土や文化へ影響できていなかったことも、別室支援事業に取り組む中で徐々にわかってきました。その意味で今後拡充されていくであろう校内別室支援実践で得られる新たな学びは、学校を利用するすべての子どもたち、人たちにとって、とても貴重なものであると確信しています。

この事業に関わっていただいた皆様、関わってくれた子どもたち、本当にありがとうございました。

NPO 法人子どもの権利オンブズパーソンながさき

代表理事 古豊 慶彦

※この事業の事業報告動画を当法人のYouTubeチャンネルにて公開しています。右のQRコードもしくは当法人のHPから視聴できます。



当団体について

私たちは子どもに関する相談支援事業を行うとともに、子どもの権利条約の周知、子どもに関する制度や施策への提言などを行い、子どものいのちと権利が大切にされ、子どもが安心して SOS を発信することができる社会の実現に寄与することを目的として活動しています。

主な活動

個別救済…毎週3日相談窓口を開所し、子どもに関する相談を受けつける。特定の子どもの権利侵害等の解消を目指し、相談支援や関係調整を行う。

制度改善…個別救済の他調査等によって子どもに関する社会的課題等を明確化し、制度等によって課題解消されるよう関係機関等にはたらきかける。

子どもの権利オンブズパーソンながさきとは…



I 学校内別室への支援員派遣による学校内の居場所づくり事業 概要

1)概要

不登校や不登校傾向にある子どもをはじめ、様々な課題を抱える子どもが、教室には入れないが学校へ行きたい、学校とは繋がっていたいと思った時に、安心して教室以外の居場所を学校内で確保し、個別対応が可能となるような制度をつくっていくことを目的に、学校内別室に支援員を派遣する他、必要に応じて家庭への訪問などで個別対応による相談支援や学習支援を行う【実績・成果づくり】と長崎市・県の現状においてどのような制度であれば実現可能となるのかも含めた【すべての子どもたちへの居場所づくりに向かう制度づくり】を行う事業

2)事業に取り組む背景

小中学校の不登校児童生徒数が 24 万 4940 人と前年度より 4 万人以上増加し過去最高となったことが令和 4 年 10 月 27 日、文科省の調査で明らかになった。文科省は不登校急増の背景には新型コロナの影響が大きく「学校活動の制限による登校意欲の低下」や「生活リズムの乱れが戻らない」という事例もあったとした。長崎県においても同様に調査開始以来最も多い人数となっており、過去最多を更新するのは 6 年連続となる。

当団体は令和 3 年度から 2 年連続で WAM 助成をいただき、長崎市立の小中学校各 1 校ずつの学校内別室へ支援員を派遣し様々な児童生徒と関わってきた。【令和3年度実践日数 89 日／関わった児童生徒数延べ 242 名、令和4年度(12 月 20 日まで) 実践日数 87 日／関わった児童生徒数延べ 247 名】※小中合算

関わる児童生徒は主に①家庭環境要因等による登校意欲低下、②発達特性等による多動や集団不適応等、③友人や教員との関係不和等による教室生活不可、の3つに大別できる。これらはあくまでも素因であり、他様々な課題が絡み合い、不登校・不登校傾向、学習の遅れ、対人関係構築の難しさ、心身の不調、孤独・孤立傾向等により表面化している。

令和 4 年 6 月に文科省から出された「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」には「児童生徒本人とその家族の話をよく聞き、個々のニーズを把握した上で対応を行う必要がある」とあるが、派遣先学校教員へ行ったアンケート(以下教員アンケート)【回答数:小学校 15 名、中学校 35 名の計 50 名】では、「学校の教員数では手が足りない」「家庭的な課題のある子が多く担任だけでは支援が難しい」「個別対応を担当ができない」という回答があり、個別対応の難しさが見えた。

支援員派遣については、「個別での支援・関わりの必要な子の登校刺激となっている」などの理由で、50 名中 47 名(94%)が【必要だと感じた】を選択した。

3)事業実施体制

運営事務局:事務局長…古豊慶彦(代表理事) 会計、事務等…中村結花(理事)・森田知美(理事)

事務局…居村弘子(理事)・古豊史子(理事)・安達和美(理事)

伴走支援者:広木克行さん(神戸大学名誉教授) ※専門は臨床教育学、教育制度論

石川衣紀さん(長崎大学大学院教育学研究科 准教授) ※専門は教育学・特別支援教育

外部評価団体:認定 NPO 法人アカツキ(福岡県) ※NPO を対象とした伴走型コンサルティング等

提言書作成会議:広木さん・石川さん・内海博文さん(NPO 法人 schoot 代表)・小岱海さん(別室支援員)

水町凧さん(別室支援員)・居村弘子(理事)・古豊史子(理事)・安達和美(理事)



Ⅱ 「学校内別室への支援員派遣事業」

1)目的

学校内別室へ支援員を派遣し、学校内における居場所づくりを目的とした。また、事業申請時に目標としていた「適応指導教室サテライトへの支援員派遣」「家庭訪問」は実施できなかった。

2)内容

今年度は前年度から継続して実践している長崎市立小・中学校各1校ずつに加え、9月から西海市の公立小学校1校、10月から佐々町の公立中学校1校の計4校で実践した。支援員は前年度からの継続が5名（当団体理事含む）、新たに5名の計10名で実施した。

3)実施スケジュール

日にち	実施内容
4月17日(月)	前年度からの継続学校(長崎市内2校)と事業継続に関する打ち合わせ
4月20日(木)	長崎市教育研究所へ事業報告と事業継続に関する打ち合わせ
5月1日(月)	長崎市立の中学校で実践開始
5月2日(月)	長崎市立の小学校で実践開始
同日	長崎県教育庁児童生徒支援課へ事業報告及び事業継続の報告
5月12日(金)	西海市教育委員会と事業に関する打ち合わせ
5月30日(火)	支援員ミーティング【定例】
5月実践日数	長崎市立小学校:8日(日にち→2・9・11・16・18・23・25・30) 長崎市立中学校:7日(日にち→1・8・12・19・22・26・29)
6月5日(月)	支援員ミーティング【緊急】
6月27日(火)	支援員ミーティング【定例】
6月実践日数	長崎市立小学校:9日(日にち→1・6・8・13・15・20・22・27・29) 長崎市立中学校:8日(日にち→2・5・9・16・19・23・26・30)
7月14日(金)	長崎市立中学校で長崎大学見学実施
7月25日(火)	支援員ミーティング【定例】
7月実践日数	長崎市立小学校:6日(日にち→4・6・11・13・18・20) 長崎市立中学校:4日(日にち→3・7・10・14)
8月4日(金)	日本共産党さいたま市議団行政視察受け入れ(長崎市立中学校)
8月29日(火)	西海市立小学校にて実践開始にむけた打ち合わせ
8月31日(木)	実践先小学校での開催された不登校研修会へ参加
9月7日(木)	支援員ミーティング【緊急】
9月12日(火)	福祉医療機構による視察(長崎市立小学校)
9月25日(月)	佐々町立中学校にて実践開始にむけた打ち合わせ
9月26日(火)	支援員ミーティング【定例】
9月実践日数	長崎市立小学校:8日(日にち→5・7・12・14・19・21・26・28) 長崎市立中学校:6日(日にち→4・8・11・15・22・29) 西海市立小学校:3日(日にち→4・11・25)
10月5日(木)	支援員ミーティング【緊急】

10月10日(火)	支援員ミーティング【緊急】
10月31日(火)	支援員ミーティング【定例】
10月実践日数	長崎市立小学校:9日(日にち→3・5・10・12・17・19・24・26・31) 長崎市立中学校:8日(日にち→2・6・13・16・20・23・27・30) 西海市立小学校:4日(日にち→2・16・23・30) 佐々町立中学校:3日(日にち→11・18・25)
11月2日(木)	支援員ミーティング【緊急】
11月11日(土)	支援員ミーティング【緊急】
11月28日(火)	支援員ミーティング【定例】
11月実践日数	長崎市立小学校:8日(日にち→2・7・9・14・16・21・28・30) 長崎市立中学校:7日(日にち→6・10・13・17・20・24・27) 西海市立小学校:4日(日にち→6・13・20・27) 佐々町立中学校:5日(日にち→1・8・15・22・29)
12月6日(水)	令和5年度長崎県「子育て支援員研修」見学実習生1名受け入れ(事前研修)
12月7日(木)	支援員ミーティング【緊急】
12月8日(金)	支援員ミーティング【緊急】
12月12日(火)	令和5年度長崎県「子育て支援員研修」見学実習生1名受け入れ(長崎市立小学校)
12月13日(水)	支援員ミーティング【緊急】
12月15日(金)	長崎市立中学校で長崎大学見学実施
12月26日(火)	支援員ミーティング【定例】
12月実践日数	長崎市立小学校:6日(日にち→5・7・12・14・19・21) 長崎市立中学校:7日(日にち→1・4・8・11・15・18・22) 西海市立小学校:3日(日にち→4・11・18) 佐々町立中学校:3日(日にち→6・13・20)
2024年	
1月5日(金)	支援員ミーティング【緊急】
1月17日(水)	次年度にむけたミーティング 認定 NPO 法人アカツキ様
1月30日(火)	支援員ミーティング【定例】
1月実践日数	長崎市立小学校:6日(日にち→11・16・18・23・25・30) 長崎市立中学校:5日(日にち→12・19・22・26・29) 西海市立小学校:3日(日にち→15・22・29) 佐々町立中学校:4日(日にち→10・17・24・31)
2月20日(火)	時津町立小学校別室支援ボランティア4名見学受け入れ(長崎市立小学校)
2月24日(土)	支援員ミーティング【緊急】
2月27日(火)	支援員ミーティング【定例】
2月29日(木)	鳥栖市の方々と見学前の事前打ち合わせ(オンライン)
2月実践日数	長崎市立小学校:9日(日にち→1・6・8・13・15・20・22・27・29) 長崎市立中学校:6日(日にち→2・5・9・16・19・26) 西海市立小学校:3日(日にち→5・19・26) 佐々町立中学校:4日(日にち→7・14・21・28)
3月3日(日)	支援員ミーティング【緊急】

3月7日(木)	支援員ミーティング【緊急】
3月8日(金)	文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐へ事業報告
3月14日(木)	鳥栖市教育委員会学校教育課からの視察受け入れ(長崎市立小学校)
同上	支援員ミーティング【緊急】
3月21日(木)	西海市教育委員会と事業報告等話し合い
3月26日(火)	支援員ミーティング【定例】
3月実践日数	長崎市立小学校:7日(日にち→5・7・12・14・18・19・21) 長崎市立中学校:8日(日にち→1・4・8・11・14・15・18・22) 西海市立小学校:2日(日にち→4・11) 佐々町立中学校:3日(日にち→6・13・22)

4)実施内容

①長崎市立小学校(2023年5月～2024年3月)

実施体制:支援員4名で実施。昨年度からの継続3名(うち当団体理事1名)。今年度新たに1名。

実施日時:毎週火・木曜日の8:30～13:00に各日支援員1～2名で対応。

実践日数:76日

関わった児童数:延べ197名

実践概要

- *支援員は学校へ着くと別室として利用できる部屋に待機するが、利用する児童がいない時には校内巡回する。
- *教室に入りにくい児童やその日の調子や精神状態で授業から少しの時間抜ける児童などが主に利用する。
- *別室で過ごす時には工作、おしゃべり、コミュニケーショングッズでの交流などをして過ごしている。
- *その日の終わりに関わった児童の名前や何をして過ごしたかななどを日誌に記入し提出。

支援員の感想

【小学校担当】

初年度からこの事業に関わらせていただいています。「子どもたちが生きることを選択する理由の1つにここがある」「子どもたちがここを居場所として感じている」ことを実感した1年でした。

週に2回、別室に来てくれる子どもたちにかかわり、遊びや会話を通して子どもたちのわずかな変化に気づき、記録や口頭で学校と共有することで、子どもたちを多くの視点やかたちで支えていくことに繋がりました。また、別室に来てくれる子どもたち以外にも、学校内を歩き回することで、教室にすこししんどさを感じている子どもたちとかかわることもできました。「よく分からない変な大人」がたまに来て、喋りかけてくれる、自分の話を聞いてくれるということ自体が大切であるように思います。

わたし自身が義務教育時代に学校にも家庭にも居場所を感じることができなかった子どもでした。そして、見える、聞こえる言葉として表現することが苦手な子どもでした。自分なりに表現していても周りの大人は誰も気づいてくれませんでしたし、誰も手を差し伸べてはくれませんでした。今思えばもっと分かりやすく「たすけてほしい」と言えばよかったのと思うのですが、「どうせ大人なんか誰も分かってくれないし気づいてくれない」という気持ちをもっていました。周りの環境が変化した今もその思いは消えることはありません。

目に見える環境が整っていたとしても、特に子どもたちの内面は目には見えにくいものです。だからこそ第三者として学校に入り、子どもたちとかかわることができる場所や時間の必要性を感じます。子どもたちはさまざまな表現をします。ときには暴言や暴力として表現することもあります。「なぜそのような行動をするのか」「なぜそう思うのか」という視点と、子どもたちの言動をどのように受け止め、支えていくかを、学校や子どもたちを取り巻くさまざまな機関と考えていくことが重要であるように思います。

子どもたちにかかわる第三者の立場として学校現場に入らせていただくことができたのは学校側の協力があったこそだと思います。そして、子どもたちがさまざまな表現をできる場があることは第三者の立場として学校に入っている強みだと思います。この場所や時間が学校にあることの強みや意義を支援員自身が理解し、支援員同士や学校側とすり合わせてお互いに理解していくことが重要であるように感じます。

これからも、子どもたちのさまざまな表現に気がつき、耳を傾けることができる「大人」が増えることを心から願っています。

【小学校担当】

今年度、小学校の別室支援に参加させていただく中で、教室で授業に参加することが難しい子どもたちの存在の再確認や、その子どもたちの成長する力を直に感じることができました。別室で過ごす子どもたちが、別室で過ごすことで安心して落ち着ける環境をつくることで子どもたち自身が授業へ出てみようという気持ちや、何かをやろうという気持ちを持つことができるようになるのだと感じました。

また、安心できる別室の環境をつくっていくには支援員だけでなく学校の先生方の協力も不可欠であることを痛感致しました。先生方のご協力とご理解があったこそ、子どもたちも安心して別室で過ごすことができるのだと思いました。授業や学校を拒絶するような反応を見せていた児童も少しずつ、自分で考えて「こうしたい」「ああしたい」と主張できるようになり、そのために自分が向きあうべきことにもゆっくりと向き合っていけるようになってきており、児童の成長を強く感じました。

子どもたちが自分の良さを伸ばしていけるような成長を手助けできる支援を続けていきたいと考えています。

②長崎市立中学校(2023年5月～2024年3月)

実施体制: 支援員3名で実施。昨年度からの継続3名(うち当団体理事1名)。

実施日時: 毎週月・金曜日の9:00～16:00に各日支援員1～2名で対応。9:00～14:00に1名、11:00～16:00に1名というシフト制のような形。※配置できない日、時間帯もあった。

実践日数: 66日

関わった生徒数: 延べ485名

実践概要

* 支援員は学校へ着くと別室へ行き利用する生徒と過ごす。この学校の場合、利用する生徒は別室の利用申請をしている生徒たちで、登校した時には教室へは行かず別室へ来ることが多い。登校時間や下校時間、利用する頻度なども生徒によって違う。

* 生徒によっては出ることができる授業に出席している。定期テストも教室で受けたり別室で受けたりしている。

* 別室で過ごす時には多様なコミュニケーショングッズでの交流、パズル、おしゃべり、自学などを行っている。

* 給食を別室で食べる生徒と一緒に支援員も給食を食べる。

* その日の終わりに関わった生徒の名前や何をして過ごしたかなどを日誌に記入し提出。

* 今年度は当団体とは別で大学生のボランティアが支援に入っており、一緒に支援を実施した。

支援員の感想

【中学校担当】

支援先の中学校に週に1～2回お伺いしております。不登校生徒支援における学校内別室への支援員派遣事業も3年目となり、1年生で出会った生徒は今年いよいよ卒業となりました。生徒たちの成長を感じ、ともに喜びながら活動を続けています。

生徒たちにとって、この別室支援の必要性は大人が思っているよりはるかに大きなものであると感じています。

別室には家庭や学校など、それぞれの生活における困難や問題を誰にも言うことができず、一人で抱えている生徒がいます。そのような生徒に対して「教室に戻る」ということを目標にするのではなく、生徒たちが心を充電させ、様々な形で歩みだすことのできる環境を提供することが大切だと考えています。

そこに先生や親でなく、第三者の大人が丁寧に関わることで、生徒たちが誰にも言えなかった悩みを打ち明けることにつながった事例がいくつもあります。

たとえば、困難を抱えた生徒の中には、その後の人生に対して、いい印象を持っていない場合があります。「自分は不登校になってしまったから人生終わった」「高校に行ってもどうせ一緒」などといった声を聞くことがあります。中学校と同じような苦しみが高校でも続くのではないか、そのような人生にどんな意味があるのだろう、という思いは生徒たちが生きていくにあたって、とても辛く苦しいものです。しかし、支援員との日常の会話や大学見学、学生との関わりを作ることで、生徒が進学に希望を持ったり、進路の悩みを打ち明けるきっかけにつながりました。

子どもの意思を尊重して関わることを大切にする中で、「ここ(別室)があったから学校に来れた」「支援員と話せる日だけは学校に来ようと思った」という言葉を聞きながら、これからも別室が生徒たちにとって心を休めることができる居場所としての役割を果たし、エンパワメントにつながればいいなと思っています。

【中学校担当】

私は、中学生のみなさんと関わっています。「頑張っていて凄いなあ」といつも思います。

中学生のみなさんとの関わりを通して、多くの学びがありました。それぞれ対人関係や勉強、家庭などに関する悩みと葛藤があります。たくさん考えて自分なりの正解を見つけたり、私たち支援員や先生、友人に相談したり、それぞれの方法で乗り越えようとする姿を見てきました。その姿から、周りの人達が「その子にとって最もよいことは何か」を考えることの大切さを実感しています。

大人は子どもに対して、つい、自分が経験した過去から判断してしまい「〇〇した方がいいんじゃない?」「それは間違いだよ」と言ってしまうことがあります。それではきっと解決はしないし、むしろ誰かを傷つけることもあります。目の前にいる人が自分と同じような経験をしていても、「自分とは違う存在であること」を意識し、何を考え、話しているのかをただ耳で聞くのではなく、心を持って「聴く」ことが大切だと学びました。この学びを活かして、今後も活動に参加したいです。

③西海市立小学校(2023年9月～2024年3月)【今年度からの新規実践校】

実施体制:支援員2名で実施。

実施日時:毎週月曜日の8:30～12:00に支援員1～2名で対応。

実践日数:22日

関わった児童数:延べ43名

実践概要

- * 支援員は学校へ着くと別室として利用できる部屋に待機するが、利用する児童がいない時には校内巡回する。
- * 教室へ入れない児童が主に利用する。
- * 別室で過ごす時には絵を描く、おしゃべり、コミュニケーショングッズでの交流などをして過ごしている。
- * その日の終わりに関わった児童の名前や何をして過ごしたかななどを日誌に記入し提出。
- * 週1回の支援だったが、週1ではあまり効果がなく、最低週2回は必要だと感じた。

支援員の感想

【小学校担当】

初めて支援員という立場を通して、子どもたちと関わりました。

子どもたちそれぞれに、様々な問題があることがわかりました。そして、別室という居場所と支援員の必要性をととも感じました。

先生方との連携も大切だと思いました。立場は違えど子どもたちを思う気持ちは同じだと思います。また支援員として、これからも子どもたちに関わり続けたいと願っています。

【小学校担当】

私たちは学校内別室実践から、そして別室を利用する子どもたちから何を学ぶことができるのか、そのことを考え続けた1年間でした。

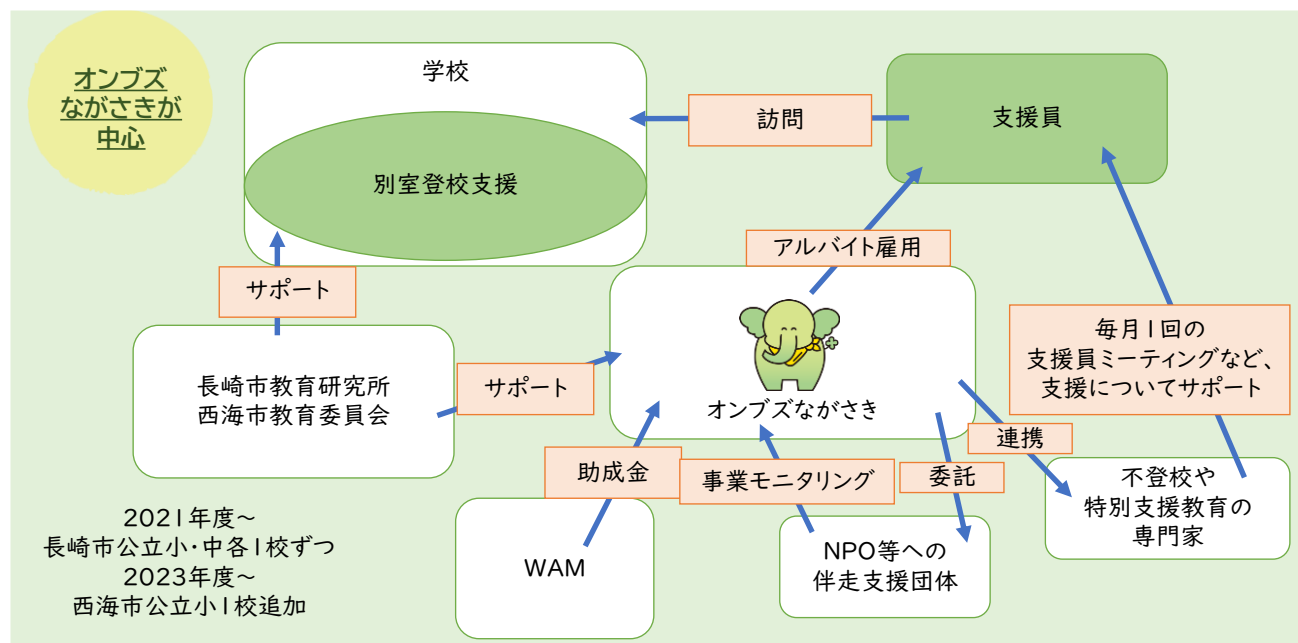
実践が3年目に入る学校では、子どもたちの変化が別室の役割を教えてくれました。教室には入れないけれど登校頻度は増える、別室内で子どもたち同士が学年・学級を超えて関係をつくっていく、自分で1日の予定を決め言語化し実行する、過剰なストレスを発散する、トゲトゲしさが緩和し穏やかになっていく、などなど。関わってくれたすべての子どもたちが別室の役割をその言動によって「こうじゃない?」「それは違うと思う」と伝えてくれていたと感じます。

ではそのような姿から私たちおとなは何を学ぶのでしょうか。数十年脈々と受け継がれてきた“子どもは、児童生徒はこうあるべき”を変わずに押し付け続けるのでしょうか。それとも、変わるべきはおとなであり社会であり、風土であり文化であると、時に息苦しくなるほど自らを振り返るのでしょうか。

目の前にいるこの一時をおとなの思うように過ごしてほしいという関わりは、誤解を恐れずに言えば誰にでもできます。その時の立ち振る舞いをおとなの経験から伝えるだけでいいので簡単です。

しかし私は、今後も我々より長く生きていくであるはずの子どもとの関わりは、そうであってはいけないと思います。今日一日の関わりが、その一瞬の声かけが、今この時でなくても、間違いなく子どものいのちに影響を与えるからです。それは進学や就労に結び付けるという安易な視点ではありません。その後も(残念ながら)降りかかってくるであろう困難や理不尽に対して、頼りながら、逃げながら、語り合いながら、安全に依存しながら、少しずつタフになっていく自分を感じながら向き合うその術を得るためには、安心・安全な居場所で傷つきの回復と、それに伴う休息が必要だということです。その視点なくしては子どもの声を聞くことはできないと、私は3年間の実践を通して確信しました。

今年度も1年間本当にお世話になりました。受け入れてくださった学校、ご協力くださった教育委員会、そして何より関わってくださった子どもたち。本当にありがとうございました。



↑①～③の形式

④佐々町立中学校(2023年10月～2024年3月)【今年度からの新規実践校・地域の団体と連携して実施】

実施体制: 支援員5名で実施。

実施日時: 毎週水曜日の8:30～16:00に支援員1～5名で対応。

実践日数: 22日

関わった生徒数: 延べ189名

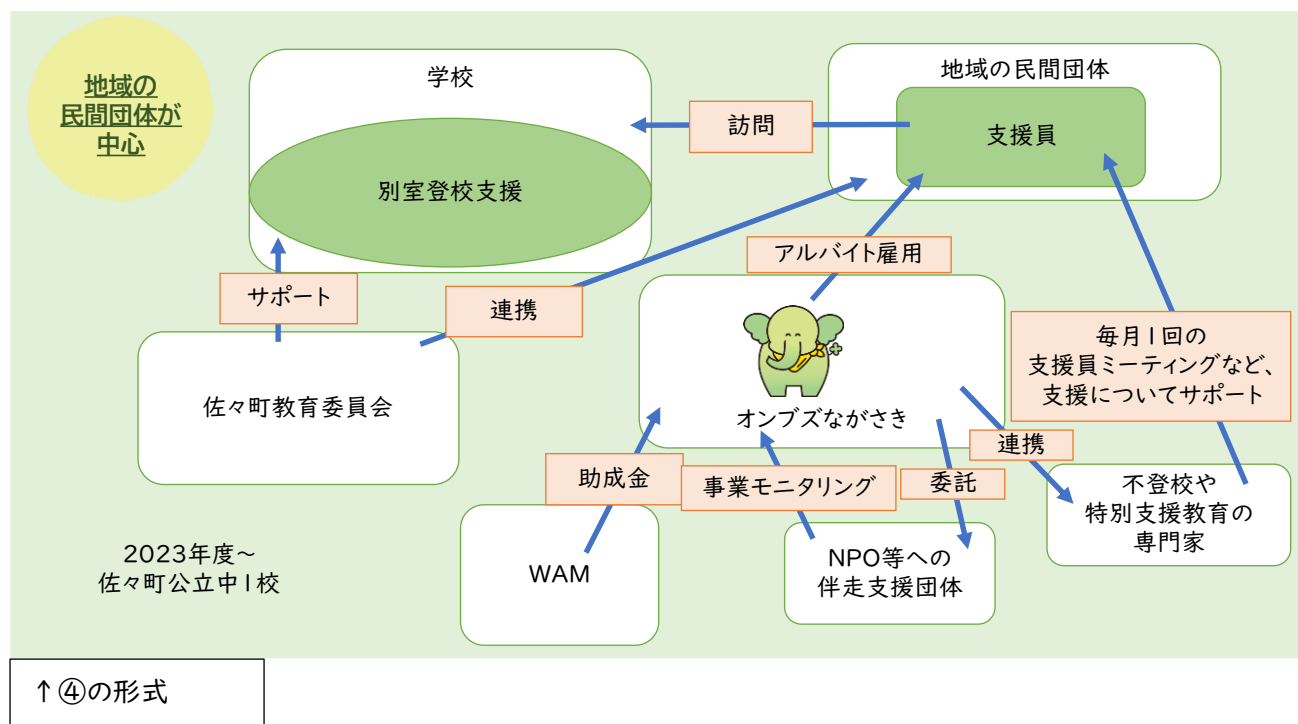
実践概要

* 支援員は学校へ着くと別室へ行き利用する生徒と過ごす。利用する生徒は別室の利用申請をしている生徒たちで、登校した時には教室へは行かず別室へ来ることが多い。登校時間や下校時間、利用する頻度なども生徒によって違う。

* 生徒によっては出ることができる授業に出席している。

* 別室で過ごす時には多様なコミュニケーショングッズでの交流、塗り絵、おしゃべり、自学などを行っている。

* その日の終わりに関わった生徒の名前や何をして過ごしたかなどを日誌に記入し提出。



↑④の形式

支援員の感想

【中学校担当】

今年度、初めて中学校の支援員として子ども達と関わるようになりました。

入室中は、子ども達と話したり、トランプなどの遊具で遊んだり、絵を描いたり、ぬり絵をして過ごしました。ぬり絵は子ども達が希望するイラストを自宅でプリントして持参すると、それを楽しみに待っていていました。そこから自分達の好きなもの、興味のあるものに話題が広がり、たくさん会話が増えていきました。

先生でも、親でもない大人である「支援員」と過ごすようになって日が経つにつれて、少しずつ打ち解けてくれて、子ども達が抱えているそれぞれの悩みや不安などいろいろな話ができるようになってきて、子ども達が以前より落ち着いて過ごせているように感じています。問題を解決することは難しく、話を聴くことしかできないですが、一緒に悩んで考えてあげることも大事だと思います。

別室を利用している生徒の保護者さんとお話した際に、別室に行くようになって落ち着いてきた、学校に行ける日が増えたというお話を伺って、微力ながら少しでもお役にたてたのではないかと嬉しい気持ちになりました。これからも子ども達が安心して過ごせる居場所となるように、寄り添い、見守っていききたいと思います。

【中学校担当】

今年度初めて支援員として中学校に行かせていただきました。

初めてうまく声かけができなかったのですが、いっしょにゲームやパズルなどをして楽しく過ごすことができました。子ども達がいろんな話をしてくれた時や、支援員の日は過ごしやすいついてくれる時は、来てよかったと思います。

卒業式前日の給食の時は、このメンバーで食べているのを見るのは最後だと思うとさみしくなりましたが、子ども達の卒業を喜ぶことができる関係になれたことがとてもうれしかったです。

来年度は今までよりもっと子ども達とかかわっていきたいです。あと、給食をいっしょに食べることができたらいいなと思いました。

【中学校担当】

今年度 10 月から、月に 1・2 回、別室登校の支援員として子どもたちに関わらせていただきました。私が行く学校の別室は、家族の方に理解してもらい、利用許可書を提出しないと、入室できないことになっております。

教室の状況としては、朝早く来て給食を食べて帰る子ども、給食を食べないで帰る子ども、午前中は学級に入り午後から来る子どもなど。利用する子どもで何人かのグループができたりしておりますが、登校する時間も下校する時間もバラバラです。

トランプをしたり、ボードゲームをしたり、絵を描いたり、勉強したりして過ごしております。

最初の頃は、少し距離を置いていた子ども達も一緒に遊んだり、お話ししたりする中で、悩みを打ち明けてくれるまでになりました。家族関係の話題になると、話を聞くことしかできず心が痛くなることもあります。子どもたちが少しでもストレスを溜め込まないといいなと思っております。

先生方も、当初は、少しでも教室に入れようと迎えに来たり、給食をとり来なさいと言っておりましたが、一度、先生方と話し合いをしてから、少しずつ子どもたちのこと、私たち支援員のことも理解していただけるようになったと感じております。

子どもたちを取り巻く環境は、昔と比べて、とても複雑です。核家族が増え、子育てする親のゆとりがなかったり、SNS の普及により、人間関係もむずかしくなっております。

別室を利用する子どもは、まだ自分の居場所を見つけられていないかもしれませんが、別室を利用できず教室で孤立している子ども、学校に來れていない子ども、悩みを 1 人で抱えている子ども、たくさんいると思います。

今の別室も、遊びたい子どもや勉強したい子どもなど、仕切りがないため、いろんな状況の子どもたちに対応できていないのが現状です。短期間の活動での感想になりますが、いろんな課題がまだまだあると感じております。少しでも、支援員の活動が、未来ある子どもたちの手助けとなればと思います。



【中学校担当】

2023年10月から支援に入るようになり約5カ月。当初は、教室の雰囲気が各自で勉強するような感じで机も教室と同じ配置になっており、コミュニケーショングッズもなく、ただ黙って前を向いて自習するという感じでしたが、一人一人に、名札を見せながら自己紹介して少しずつコミュニケーションがとれるようになり給食をみんなで大きなテーブルで食べるようにしたことで、みんなが楽しく給食を食べながら会話が弾むようになって雰囲気が良くなってきたように思います。また、テーブルクロスを敷いたことで場の雰囲気が明るくなったようだったのでよかったと思います。

当初は、先生方が別室に来ては、教室へと促す場面もあり少し陰悪な場面もありましたが、校長先生や教頭先生と話し合いを重ね、できるだけ本人の意思や体調など考慮してくれるようになり、子どもたちも少しずつ安心して別室に居れるようになりました。コミュニケーショングッズが増えたことで笑顔も出てきたし、何より会話が增进了ことは良かったと思います。

ただ、先生方からすると「遊んでいる」イメージがあり、「そんなに元気なら教室に入れるだろう」という意見も少なくなく、幾度となく教室へ促す先生も居られましたが、子ども達も今までは先生に言われるままに教室へ我慢して行ったりしていましたが、今では少しずつ先生にちゃんと意思を話せるようになった子どももいて、折り合いをつけながら教室に行ける、行けないを判断して伝えることができるようになったのは、少しずつ変化したことだと思います。

子ども達とコミュニケーションツールとしてトランプなどをしながら、悩んでいる事や家族の事、体調の事、勉強の事、将来の事、今考えている事などを徐々に話してくれるようになり、自分自身の事を話してくれるようになり、少しずつ良い方向になるように支援や関係各所に繋げることができたのは、良かった点です。

しかし、以前からするとにぎやかになったことで、静かに過ごしたい子どもや勉強を少しでもやりたい子どもが過ごしにくくなり、私たち支援員もわかってはいても、今はスペース的に場所の確保まではできていません。今後、教室のレイアウトなどを考慮して、各人が安心して居れる居場所となるように学校とも協議しながら進めたいと考えています。

また、遊びばかりでなく学習や一人で過ごせる時間を設けるよう、別室でのスケジュールについて子ども達と話し合って決めたいと思います。少しでも子どもたちが安心して登校できるよう、今後も支援していきたいと思います。



↑ 日本共産党さいたま市議団行政視察の様子

5)学校内別室への支援員派遣事業をふり返って

①支援員派遣についての調査への回答結果(学校職員用)

1:別室に支援員が入ることについて【回答数:73】※うち無回答1														
1:別室に支援員が入ることについて 回答数 <table border="1"> <caption>1:別室に支援員が入ることについて 回答数</caption> <thead> <tr> <th>回答内容</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要だと感じた</td> <td>66</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>必要ないと感じた</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>よくわからない</td> <td>6</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>			回答内容	回答数	割合	必要だと感じた	66	92%	必要ないと感じた	0	0%	よくわからない	6	8%
回答内容	回答数	割合												
必要だと感じた	66	92%												
必要ないと感じた	0	0%												
よくわからない	6	8%												
①必要だと感じた【66】	②必要ないと感じた【0】	③よくわからない【6】												
選択した理由※一部抜粋して掲載しています。○の数字は質問1の回答番号 【小学校】 ①教室での学習に参加できない個、参加しない個が存在するから。 ①不登校の子どもたちの中には、オンブズパーソンの方が来られることを楽しみにしている児童もいるので、学校に来るきっかけの1つになっていると思います。 ①子どもたちの切り替えのための良い時間になっていると思う。 ①教室になかなか入れない子が安心して過ごすことができる。 ①教室に入れない子の対応に教員だけでは手が回らないから。 ①教室での滞在が困難な時に、居場所があるのがよい。 ①個別の対応の必要性から選んだ。 ①子どもの居場所の選択の幅が広がった。 ①どうしても学習へ向かえない子がいることは事実で、そんな子が学校での居場所を確保できていることが、担任として、大変ありがたく思っております。 ①楽しくすごす様子が見られ、子どもたちの居場所となっていました。 ①子どもが安心して生活できる。多くの目で子どもを見守ることができる。職員が本来の業務に集中できる。 ①今年度、学級の児童が直接お世話になることはなかったのですが、別室で作品づくり等をするを毎週楽しみにしている子の姿を見て、その子たちにとって大切な居場所になっていることを感じました。 ①集団に入れない児童に寄り添っていただけたから。 ①担任がしなければいけないと思いますが、他の児童がいるので、なかなかできません。入っていただけるとありがたいです。 ①子どもにとって、支援員の方々との関わりが楽しみで、とても穏やかに接していただき、私も嬉しく思うから。 ①教室には入れない児童が、支援員の方との話を楽しみに登校しているから。 ①教室に入れない児童の居場所ができるため。 ①職員が、対応が必要な児童に常時ついておくのは限度があり支援に入ってくださったのでとても、ありがたかったです。														

- ①まずは学校に足が向くこと、この意識が本人に生まれたことが大きい。
- ①教室に入れない児童が学校から遠ざかるのではなく、学校の中に安心できる場所があることで、学校に足を向けることができることが実践され、今後設置が進んでいくことを期待したいです。
- ③子どもが、かかわっていないから、よくわかりません。
- ①③受け持ちクラスに該当児童がいなかったため今年度は実状がよくつかめません。
- ①③本校において必要があると感じます。一方で、どのような活動をしていただいているのかが、分かっていない部分があります。

【中学校】

- ①別室登校の生徒にとって、教師以外の立場の大人とのコミュニケーションは大切で、多角的な視点で、かかわっていくことは大事だと考えるから。
- ①教員の数が足りない、担当は現在、事情により休んでおり、とても助かっている。現状、一人でも教員が欠けると代わりがない実情である。
- ①学級の不適応生徒に柔軟に対応できるため。
- ①支援が必要な生徒が複数人いると思うので。
- ①教員がいない状況よりもだれがいてくれた方がよいから。
- ①担任としてなかなか本人とゆっくり接することができない中で、側に寄り添っていただける支援員さんがいることは安心につながり、感謝しています。
- ①学校内の教員だけで、対応することは困難。
- ①たくさんの人にふれあえる。
- ①生徒たちだけの自習では、うまくいかない。
- ①不安や悩みを聞いてもらえる人の存在は、必要でありその役割は教員ではあるが、時間的制限がある中、支援員の協力はありがたいことだと思います。
- ①教職員以外で学校の内情を理解し、方針に協力いただけることは大変よい。各々の立場で子どもの教室復帰や支援を多面的に行えることは多様な子どもたちの対応に必要と考える。
- ①子ども達の居場所ができた。
- ①立場が違う方との関りで、気持ちが楽になると思います。
- ①教員には言えない、多くのことを相談したり話を聞いていただけて、子ども達にとって無くてはならない方々だと感じているから。
- ①授業の準備や校務の処理で時間的に厳しさがある。
- ①教員不足で別室の生徒に十分な対応ができないから。(職員だけでは)
- ①人手が足りないから
- ①いろんな話をきいてくださり、長大の見学など、体験させてもらうことは、子どもたちにとってプラスになっていると思います。
- ①実際、教員が増えない限り、別室まで手が回りません。個々、別々のケースがある状態での別室利用。まずは、人手の確保が必要だと思うところです。
- ①何より学級に復帰できない生徒たちの支えになっていただいていると思います。日常業務に追われている職員をずいぶん助けていただいていると思います。
- ①できるなら、学習のサポートをしてほしい。
- ①別室を作るにあたって、教員だけだと、人数が足らなく活動できないため。
- ①学校職員だけでは手が回らないから。
- ①様々な視点により、さらに支援をするため。

- ①人手不足のため。
- ①教職員だけでは人手が足りないため。
- ①人手が足りないため、1人1人を救えない。人さえいれば1人1人のためにうごいてあげられる。
- ①教育の多様化もあり、人数が足りない、支援していただけると助かります。
- ①教員の絶対数が足りないから
- ①生徒に対する教員の数が少ないと感じています。そのような中で支援員として入っていただいたことが有り難かったです。
- ①個々に合った指導が必要なため、県職員では、数が足りないと思う。
- ①授業以外の生徒、保護者対応以外に追われるため人手が足りない。
- ①生徒を多様な視点でみることが大切であるし、学校としての取組を点検していく必要があると思うから。
- ①教員不足により、別室対応が難しいため。
- ①多忙を極めている職員に少しでも時間的にゆとりが生まれた。
- ①授業が入っているとなかなか別室に行くことができないから。
- ③学校での居場所作り(教員が手が回らない分)をしていただいていた大変助かります。一方で学びの保障については??という思いがあります。
- ③他の自治体においては、1名教員を雇って担任のような感じで校内別室支援を行っているのを見たことがあります。
- ③職員が少ないなかで、支援員の方が入ってくださっていることを、とてもありがたく思っています。

長崎大学見学(12月15日実施分)感想文※一部抜粋しています

長大見学へ行ったのは2回目だったけれど、とても楽しかったです。今回の長大見学は1回目の時よりメンバーも増え、会ったことがなかった人との交流もできたので嬉しかったです。

久しぶりの学食では前回とメニューが違って、どれもおいしそうだったので選ぶのに手こずりました。それと、ずっと待っていた大学いもを2個も頼んでしまいました。やっぱり大学いもは長大が一番おいしいと思えるくらい感動しました。

このような体験は別室にいないとできないことでした。学生のみなさんも様々な配慮をしながら話しかけてくださって、とても嬉しかったです。

自分は将来大学に進学したいと思っているので、大学の雰囲気を知れたのはとても大きなことでした。これから高校、大学と進学するために、長大の皆さんのように、たくさん努力していきたいと思います。(学食ごちそうさまでした)

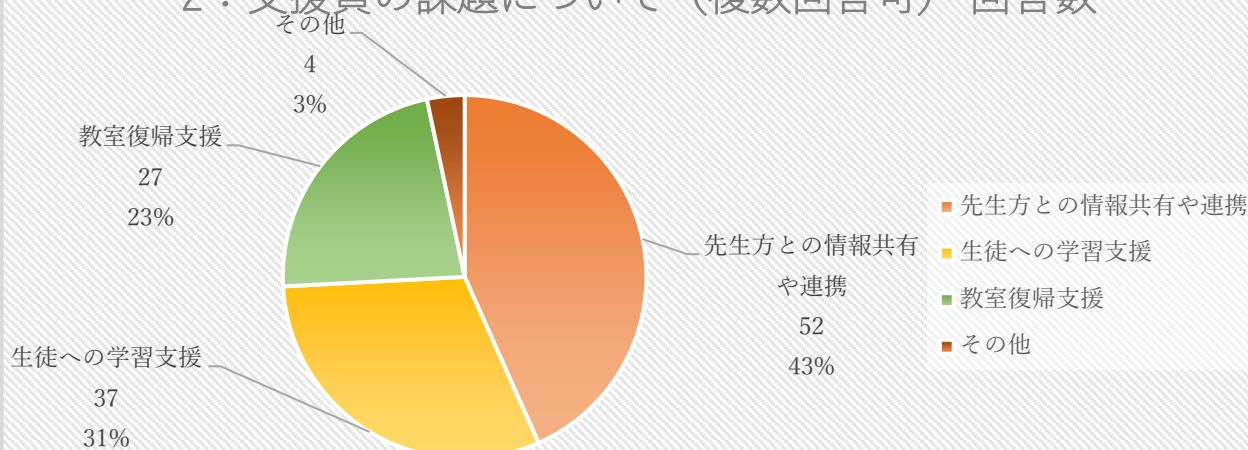
最初は人見知りしていたけど、同じ趣味の人がいてどんどん仲良くなれて嬉しかったし、普段話せないことも話せてよかったです。学食も初めて食べた物ばかりだったけど、おいしかったので印象的でした。また仲良くなった人とも会いたいので来年も行きたいです。

最初はとても緊張していてなかなか話せず一緒にゲームを楽しむこともできませんでしたが、大学生が喋りかけてくれて、UNOをやったり楽しむことができました。

大学生活は楽しそうでとても憧れを持っていましたが、大学生に話を聞くと、楽しいけどお金とかの面で大変と話をしていて、アルバイトも大変だし大学生活も大変なのに大学生はすごいなと改めて思いました。

2：支援員の課題について（複数回答可）

2：支援員の課題について（複数回答可） 回答数



①先生方との情報共有や連携【52】

②生徒への学習支援【37】

③教室復帰支援【27】

④その他【4】

選択した理由※一部抜粋して掲載しています。○の数字は質問2の回答番号

【小学校】

- ①どのような事をされているのか気になります。
- ①どのように活用させていただけたらいいか、どのような活動をされているのかを教えていただけたらと思います。
- ①NPOの方が、何をしてくださっているのかがわからない。どんなことをおねがいしているか、わからないから。
- ①情報交換する時間を月1回でもゆっくりできたらいいと思います。
- ①いつもファイルにかいてくださったことを読ませていただいています。お話を通して、情報共有をすることができればと思っています。
- ①担任と直接話しながらの情報共有ができない。
- ①それぞれの立場で据えている児童の状況を伝え合う必要があると感じたため。
- ①勤務時間中に担任と情報共有する時間がないので、その時間がとれたらいいのかなと思いました。
- ①日誌に詳しく書いていただき、様子がよくわかりました。対面での情報共有の時間が（学習支援や復帰支援について）なかなか取れなかった学校側の課題かと思います。
- ①②管理職との共有は行っていますが、担任との情報共有が時間的にも難しいので、そこをもう少し改善できればと思います。
- ①②③情報共有を図りながら、できるだけ学習に参加しない個の逃げ場にならないように運営していく。
- ①②③子どもが活動で達成感を得られたり、友だちとのコミュニケーションで楽しさを見出させるサポートに、と思います。
- ①②④その子の家庭とのつながりはどんな感じでしょうか。
- ①②④情報共有の時間の確保。保護者との連携。
- ②時々、授業に参加したとき、前時までの学習ができていないので本人もこちらも困り、適切な支援ができない。
- ②どうしても学習に遅れが出てしまう。
- ②学習が進むようになると、さらに意欲が高まると感じました。
- ②遊びの中で、言葉に触れるものなどがあるとうれしいです。
- ②③不登校であった子が学校での居場所を見つけることができたなら、次の段階へと結び付ける必要を感じています。

③(児童にとって)発達が個々の状態により、環境により決まるから、復帰の是非です。

④学校側の課題ですが、支援員さんがいない時の対応。

【中学校】

①学校側の課題だと思いますが、学校、学年、学担の思いや方向性を伝える事が必要だと思っています。

①生徒の情報を共有し、どのような手立てを打っていくか指導方針を共有していく時間の確保がむずかしいと感じました。

①お互い多忙のため情報共有ができていない、指導方針がバラバラだと、生徒も困ることになる。

①共通の方針のもと動くことが大切だが、情報共有の時間確保が難しい。

①情報共有の場があればもう少し子供たち理解につながると感じます。

①支援員の先生方と職員との情報交換や共有の場が現在、ない状況ですので、お互いに共有できる時間や場が必要と感じます。

①必要だと感じるが、その時間確保が難しい。

①②教員の望む生徒支援と異なる点があり、(私はどちらの意見も納得)その間の、どちらの意見も取り入れた支援ができれば…と思うからです。教育相談委員会に出席していただくなど、話しを直接できる場がもっとあれば…と思います。

①②1日の中で息抜き(遊び)、学習のバランスが重要である。そのために、連携が大切である。

①②支援員と話す時間がなく、なかなか情報共有ができなかった。学習の前に心の安定が必要な生徒もいると思うが1日数十分でもいいので学習する時間をとり入れてほしい。①②方向性を一緒に指導できるように、情報を共有することが必要である。

①②より生徒の支援の向上のため。

①③別室の在り方を見直す時期にきていると思います。情報交換ができればより充実した支援になるでしょうし、1人1人の状況が異なるため1人1人の支援計画を立てることが必要だと思います。

①③担任は、教室復帰を視野に入れて子どもたちに接しています。できることは、学級で過ごしてほしいと思います。子どもによってコミュニケーションのとり方を優先にする子もいると思いますが中には、ゲームなど好きなことをして居心地よさばかりで、学習がおろそかになっていると思います。

①②③できれば教室へ入れない分、遅れてしまった教科の学習支援や教室復帰するための取組等、教師と協力しながら対応できればと思います。

①②③中学校卒業後の進路を考えれば、学習が必要だと思います。

①②③多くの人が関わっていくべき。

①②③校則をはじめとした学校の指導方針を十分に共有した上で生徒と関わるのが大切だと思ったため。何を目指しているのかそれぞれの立場で話をしないと生徒が混乱するので…。

①②③あくまで、それぞれの立場で、その生徒のことを思っている言動、接し方、関わり方ですが、同じベクトル(方向性)を共有しておかないと、生徒にとって良くないことだと思います。

①②③居場所作りになっているが、個に適切な対応ではないと感じる(教師の思いとは違う)ことがある。

①②③どれも大切です。

①②③なかなか教室に戻れない状態が続く生徒が多いから。

①②③④連携ができていないと同じ方向をむいていけない。ただで好きにさせる、とかいう考え方、学習させてあげたいという考え方、それぞれあると思うがある程度のルールはいるのでは…と思う。

②③生徒たちの中で学習についていけず教室に入れられないという子がいるので、1日の中で学習(自習)に取り組む時間の確保をお願いしたい。

②③時間割を意識して、学習支援をしてほしい。

②③静かに学習したいと思っている生徒もいると思います。

②③まずは登校することを目的とするならば達成できている部分は大きいと思うが、学習をすること、教室に戻ることを目的とすれば、なかなか前に進んでいるように思えないから。

③一人ひとりの別室で過ごす目的が違うので一様に対応する（例えばゲームをするなどのレクリエーション）のは無理があります。

③教室にもどることができない生徒が増加しているため。

④子どもへの愛情は共通なので、個に応じた支援やその子への適切な対応の仕方、指導方針を共有していけるとさらによいと考える。

3:支援員の派遣について思われたことをご自由にお書きください※一部抜粋して掲載しています。

【小学校】

☆別室支援員さんのご協力は、本校の学習環境の正常化を考えた場合に必要なことだと判断します。併せて、公的な支援が拡充されることを望みます。

☆いつも本校の子どもたちを温かく迎えてくださり、ありがとうございます。朝食の支援などもして頂き、感謝申し上げます。

☆いつもありがとうございます。

☆支援員さんとの時間が充実するほど教室から離れていくジレンマを感じます。ただ、学校に足が向くきっかけにもなっているのでありがたいです。

☆いつもお世話になっており、大変ありがたいです。

☆自然に学校現場にあるものとして受け入れています。対応も児童それぞれのことを考えていただき感謝しています。

☆感謝しかありません。いつも子どもたちの事を気にかけてくださり、情報共有もしっかりとできています。今後は、本校での実践をどんどん広げて、COCOLO プランを推進していきたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

☆不登校の子が今年度、登校できることが第一と考え、別室へ行くことをずっと許してきましたが、果たしてそれだけでよいのかと今年度ずっと悩んでおります。次なるステップへと進めるにはどうすればよいのか、その子のために小学校の内にどのような負荷を与えるのがよいのか、悩ましいところです。いつもありがとうございます。

☆いつもありがとうございます。感謝の気持ちでいっぱいです。

☆3年目となり、「支援員さんがいること」が子どもたちにとって自然になっています。そして心の拠り所としている子も多いです。いつもありがとうございます。今後も、この事業が継続できることを心から願っています。

☆本学級からも、1時間程気もちの切りかえ時間として活用させていただきたいと思っています。どのように情報共有をしたらよいかわかりたいと思っています。

☆「オンブズさんが来るから今日の学校は楽しみ!」と思えている子がいると感じます。温かく見守ってくださり、いつもありがとうございます。

☆このような取組がどの学校でも行なわれるといいなと思います。

☆月曜日に関わってくださったことをファイルにまとめてくださっているため、子どもの様子を把握することができています。いつもお忙しい中、手厚い御支援をありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願いします。

☆支援員さんが、自分の話を聞いてほしい児童の話を十分に聞くことで、その児童の心の安定につながる。教室復帰支援については、これから模索していく必要がある。

☆保健室には登校できる→別室がある（安心して登校後いる場所がある）。のは、子どもにとって、とてもプラス

になると思いました。保健室で過ごしていた時期は、自分の仕事がかどらず必要としてきてくれているから…と葛藤している頃もありました。慌てず、ゆっくりと、でも教室復帰は少しずつ…支えてくださった支援の先生に感謝します。ありがとうございました。今後もぜひ、可能なかぎりお願いしたいです。私と同じ思いの養護教諭きっとたくさんいると思います。

☆本校では多目的Ⅰを別室登校用として設置、古豊さんたちの部屋、多目Ⅰの2つの部屋があったが、そのちがいやそろえるところ（学習保障）のむずかしさをかんじた

☆職員が足りない現状の中での支援員さんの派遣は、学校の中に適応指導教室があるようで、とてもありがたかったです。挨拶程度でお話しする機会がなく、残念でした。

【中学校】

☆別室で過ごす子供達が増えている状況の中で、支援員の方が知り得る情報も多々あるかと思いますが、その情報を守秘されているのかどうか、少し心配しております。

☆教員だどこまで子供たちが登校しなかったかもしれないと思う気持ちがあります。その一方で子供たちがルールをつくってしまっていたりしてこの後、集団生活を行うことを想定して支援をどうしていくのかを連携して考えていく必要があると思います。

☆人手も時間も足りないため大変助かります。別室に対する共通理解や支援のあり方は、今後も話し合ったり理解し合ったりして擦り合わせる必要があると思います。

☆教職員との考え方の温度差をかんじた。来さえすれば登校で自由にしていいたしかにおもうが、そのままだと社会にでれないのでは…モノづくりをさせてみるとか手に職じゃないが、何かを身につけさせるとか、そういうことを学校とれんけいしてやると効果的とおもう。

☆支援員さんの日は登校するが、違う日は来ない、支援員さんの日は遊び道具があるけど、他の日は何もないから嫌だ、つまらない、など生徒が言っています。生徒自身で色々と自覚する必要もあると思います。

☆別室にいる生徒のステップがそれぞれであり、（教室に入れそうだけど、入らない、学校に行かなかったが、別室なら入れたなど）ステップに合わせての支援が難しいと感じた。そのような状況を本来ならば打ち合わせる中で連携していくべきと思うが、なかなか時間をとることができなかった。

☆色々な心の悩みを抱えた生徒さん達にとって、直接、先生、家族に言えないでいる状態から心を開ける場所があるのは、良いことだと思います。心配や不安を、少しでもやわらげていただける支援員の方々のご協力に感謝しています。

☆子どもたちのより所となっており感謝致します。不登校の子どもたちが学校に来やすい環境になってきていると思います。今後ともよろしく願います。別室の中での、ステップ分けも必要だと感じた1年でした。

☆続けていくなかで最適解に近づこうとすればいいと思う。

☆大変有難く、生徒にとっても大人と話す時間が増え、よかったと思います。

☆多くの支援員の方がいてくれると助かります。

☆いつもありがとうございます。学校（職員）と支援員の方々との意見交流（特に意見の相違の部分）が、これからの学校や子どもの居場所のあり方について考えていく大きなきっかけとなると思います。今後も連携が必要だと思います。どうぞよろしくお願いします。

☆支援員の方々のご協力のおかげで、別室という居場所が増えたことはありがたいと思いました。

☆支援員さんが入ることによって、大変助かっています。生徒のためにもなっていると思います。お互いにコミュニケーションをとることも必要ですが、学習の時間を少しでも取り入れてくれたらありがたいです。また、学校のルールに従ってない生徒（服装・髪型など）にもルールを守るように話をしてくださると助かります。

☆大変いい取り組みで感謝しかありません。人が人を育てていく中で、たくさんの人の言葉や、思いが必要で

す。この取組が、より充実したものになるよう、お話しできる時間を作っていきたいです。ありがとうございます。

☆支援員の派遣については、本当にありがたいと思う。しかしながら、生徒のために、どういう方向で学びを保障していくかを話し合う時間が必要と考える。

☆感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。

☆生徒ができることはなるべく生徒にさせていただきたい。失敗することや、大変な思いをすることも時には必要である。失敗したあともすぐに答えを出すのではなく、一緒に考えていただけるとありがたい。

☆支援員の方々がいるから登校するという生徒もいます。心の支えになっているのだなあと感じます。1人1人異なるので対応も難しい中、少ない情報と本人たちの様子を見てよく対応していただいているなど感謝しています。ありがとうございます。

☆一人ひとりの目標に照らした対応をして頂くのが理想です。担任も利用生徒のスマールステップを支援員さんに共有してもらう必要があります。

☆支援員が利用している生徒たちに関わり、支えていただいていることに感謝しています。

☆様々な子、考え方、親の方針があるので、その子に応じた支援の在り方をさらに共有、確認して子の成長につなげていけるとよいかと思っています。今後も連携、協働しながら共に教育活動を展開させていただければと思っています。いつもありがとうございます。

☆いつもありがたく思っております。生徒への寄り添い、親身に関わっていただいていることに感謝です。今後ともよろしくお願いいたします。

☆毎度、子ども達に寄り沿った支援をいただいていることが伝わってきます。生徒たちの共感者となり、働きかけてくださるので、子ども達も心強く感じていると思います。いつも、ありがとうございます!!今後ともよろしくお願いいたします。

☆何をゴールとするのか、担任、保護者と連携が必要。別室の授業参観など(保護者対応)も取り入れてはどうでしょうか。別室の雰囲気になじめず、ひかり教室に行き出した生徒もいます。1人1人が違う特性があり、対応が難しいですね。いつもありがとうございます。

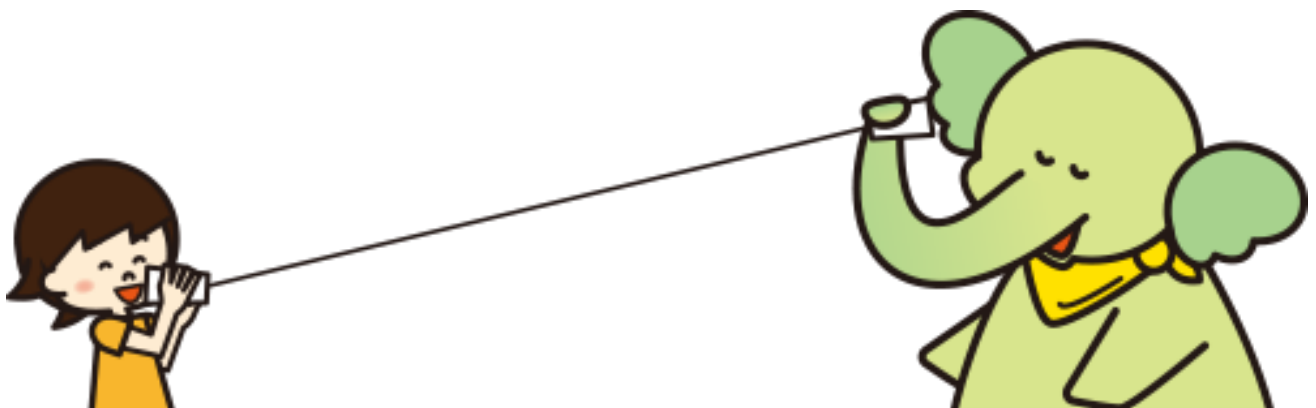
☆回数が増えたとありがたいです。

☆学級でも、受け入れられるよう、他の生徒も配慮してくれているところはあります。強制的に教室に入れるつもりもないですが、少しでも学級の一員としてできることや学級の子たちのことを、自分自身(本人)も受け入れられるようになることで、変化が期待できると考えています。

☆教員サイドに情報共有をきちんとする余裕がない(時間的な問題)。居ごこちがよくなりすぎると、教室復帰がむずかしくなる。

☆助かっていると思っています。ありがとうございます。情報共有することで、生徒のよりよい環境ができると思っています。よろしくお願いいたします。

☆くわしいことはわかりませんが、かかわる大人が増えることは、生徒たちにプラスになると思います。



②支援員についてのアンケートへの回答結果（児童生徒用）

1:支援員が来ることについて【回答数:18名】※うち無回答1			
①とてもよかった 【14】	②まあまあよかった 【2】	③よくなかった 【1】	④まったくよくなかった 【0】

2:支援員が来てよかったことや悪かったこと、感想などがあれば自由に書いてください

※一部抜粋して掲載しています。○の数字は質問1の回答番号

- ①色々な人と交流できる機会ができて良かった。【中学校】
- ①色々な他愛もない話できるのが好き。交流が深まった。知らなかったことも知れた。みんなで協力することが増えた。【中学校】
- ①とくにない。【中学校】
- ①いっしょにはなしたりあそんだりして、たのしかった。またきてみんなで話したいなって思った。【中学校】
- ①皆と遊ぶことが増えて仲良くなれたことが良かったことです。悪かったことは、勉強する時間が減ったことです。1年間ありがとうございました!!【中学校】
- ①みんなで一緒にできることが増えて嬉しいです。【中学校】
- ①一年間本当に皆さんにお世話になりました。最初に別室に来た時、なれない環境で、知ってる友人も少なく、これからどう過ごせばいいか不安だった中で、支援員さんが優しく話しかけて下さったおかげで、安心して過ごすことができました。僕は、一学期は月曜と金曜が来るひんどが高かったので、三人がいらっしゃると、とても来やすかったんだと思います。一年間ありがとうございました。【中学校】
- ①気軽に話や相談ができる。【中学校】
- ①支援員さんが来てくれる日はとてもにぎやかで、楽しかったです。【中学校】
- ①教室に行けないときについていてくれたこと。私の相談にのってくれたこと。支援員さんがいて、別室登校ができた。【中学校】
- ①とても良かったです、良かったです!【小学校】
- ①たのしかた。【小学校】
- ②たのしかったです。【小学校】
- 無回答:いっぱいはなしができてよかったのと、いっぱいしたいことができて良かったです。【小学校】



Ⅲ 「2023年度学校内別室支援員養成講座開催事業」

1)目的

支援員養成のために専門家による研修会を行う。

2)内容

2023年5月27日(土)28日(日)の2日間に下記5つのテーマで実施、場所は両日とも長崎市民会館2階視聴覚室。来場しての受講の他、YouTube を使用した後日視聴も可能にした。参加費はひとり2000円。

3)実施スケジュール

日にち	実施内容
4月17日(月)	4回目講師の牟田さんと事前打ち合わせ
4月19日(水)	5回目講師の石川さんと事前打ち合わせ
4月20日(木)	1回目講師の長崎市教育委員会と事前打ち合わせ
4月21日(金)	2回目講師の菅さんと事前打ち合わせ／3回目講師の内海さんと事前打ち合わせ
5月27日(土)	養成講座1～3回目開催 場 所:長崎市民会館2階 視聴覚室
5月28日(日)	養成講座4～5回目開催 場 所:長崎市民会館2階 視聴覚室

4)実施内容

●参加者数など

申込者数:45名

アンケート回答数:16(回収率:訳36%)

回収方法:Google フォーム(期間:2023年5月28日～6月30日)



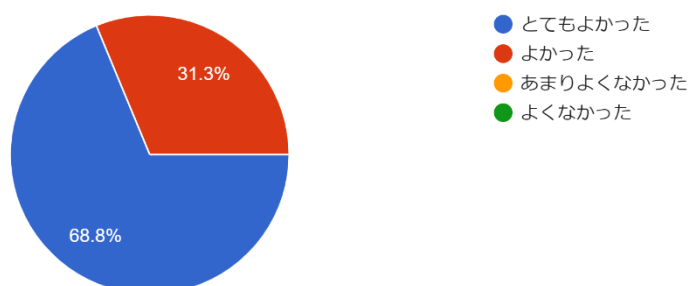
●5月27日(土)

1回目 10:30～11:45 「長崎市における不登校の現状と支援について」

講師:濱口 忠治さん(長崎市教育委員会)

内容について(1回目) 「長崎市における不登校の現状と支援について」

16件の回答

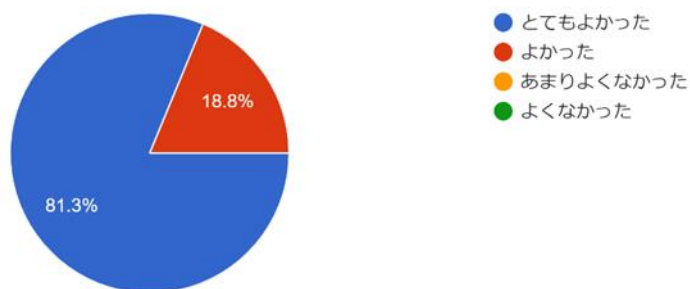


2回目 13:00~14:15 「発達障がい等困難を抱える子どもへの支援について」

講師:菅 達也さん(鎮西学院大学現代社会学部准教授)

内容について(2回目) 「発達障がい等困難を抱える子どもへの支援について」

16件の回答

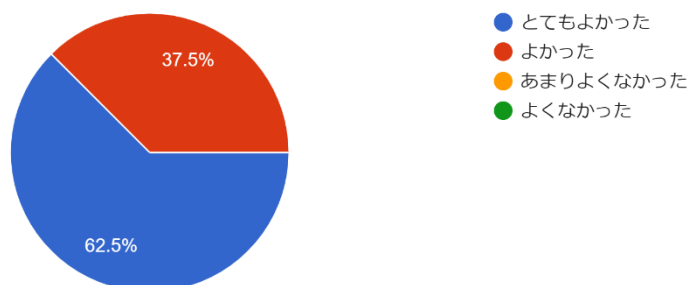


3回目 14:30~15:45 「フリースクールで大切にしていること」

講師:内海 博文さん(NPO 法人school(スクート)代表理事)

内容について(3回目) 「フリースクールで大切にしていること」

16件の回答



●5月28日(日)

4回目 13:00~14:15 「不登校経験者に学ぶ」

講師:牟田 万希子さん

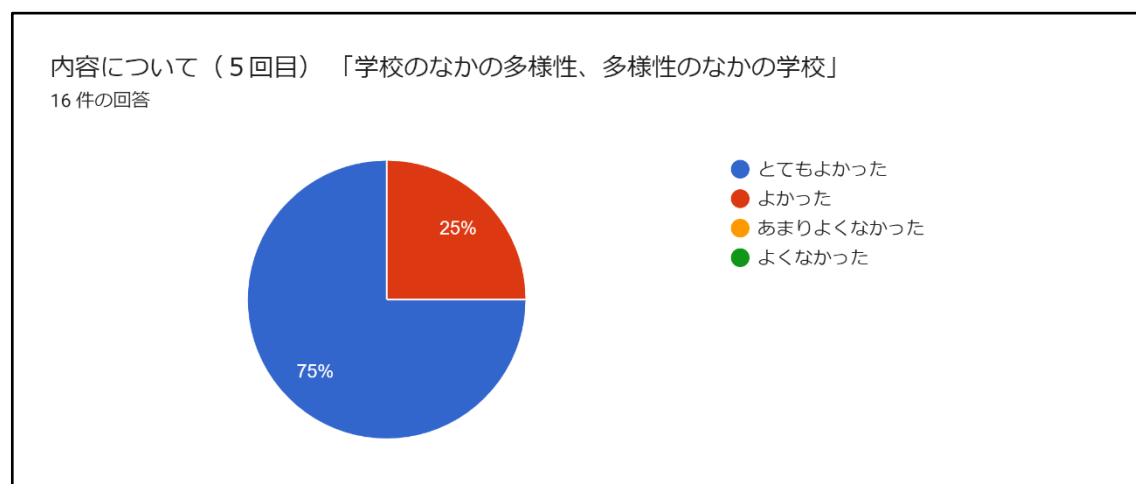
内容について(4回目) 「不登校経験者に学ぶ」

16件の回答



5回目 14:30~15:45 「学校のなかの多様性、多様性のなかの学校」

講師:石川 衣紀さん(長崎大学教育学部准教授)



感想アンケート:アンケート回答16名

●質問:印象に残った回とその理由を教えてください(自由記述)

※一部抜粋して掲載します。

印象に残った回は2回目(発達障がい等困難を抱える子どもへの支援について)の関わり方のポイントです。言葉かけや、関わり方で戸惑うこともあり、具体的な方法を学びたいと思っていました。

発達障害の研修は数えきれないほど受講していますが菅先生の講座(2回目)はお人柄がにじみ出るような講座で、とても分かり易く感銘を受けました。



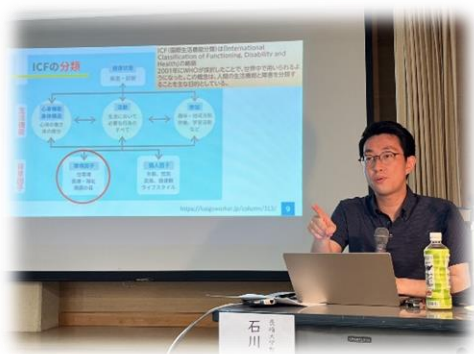
どの回も素晴らしかったのですが…、特にスクートの内海さんのお話(3回目)でした。「子ども達とのやりとりについて」承認するとは、その子と楽しいやりとりをすること、褒めることではない。フリースクールを卒業した後に結果が出てくることもある。この言葉が響きました。

3回目。特別な言葉ではなく日常のかかわり、やりとりが自分はこれで良いと感じる経験になること。拒否の尊重。どちらも初めて気付かされた視点だったので印象的でした。

不登校経験者に学ぶ(4回目)。実際、不登校になってしまった方の貴重なお話を聞いたことがとても良かったです。特にハッキリとした理由がそのときは分からなかった事や、周りの見守りで復帰できた事など印象深かったです。

4回目の不登校経験者に聴く。やはり、経験した人にしか解らないこと、経験したからこそ解ることを素直に話してくださっていたから。「わからない!」が正直な気持ち!そこを深掘りして、大人が安心しようとしていることがわかりました。





5回目。共生社会に取り組む目的の説明を聞くことができて良かった。一方的だと思っていた「支援」の捉え方が変わり、社会から助けてもらえる事は大事なことで広く考えることができるようになりました。

5回目自分がマジョリティである時にそれが当たり前になっていて、マイノリティのことなど全く考えられていなかったことに気付けた。

●質問：全5回受講して感じたことなどを教えてください（自由記述）

※一部抜粋して掲載します。

様々な不登校支援の中で、学校内別室支援員の活動がもっと広まり学校という存在が今よりもっと個々に対応できる環境になればと感じました。講義内容が不登校支援としてだけでなく、子育てや自分が生きていく中で活かせるものばかりで受講できてとても感謝しています。ありがとうございました。

第1回から5回までの講師の皆様、貴重なお話をありがとうございました。皆様のお話は、とても具体的なお話で、これからの活動の中で参考にして、活かしていきたいと思えることばかりでした。資料の内容も、時々見返して学び続けたいと思いました。ありがとうございました。

本今暗闇のなかにいる不登校の子どもだけに限らず、その子どもを支える家族にとっても必要な講座だと思いました。私にとってどれも貴重な学びでした。素敵な企画をありがとうございました。

2023年度 学校内別室支援員養成講座〈全5回〉

当団体は2021年から長崎市公立小・中学校各1校ずつの「学校内別室」へ支援員を派遣する事業に取り組んでいます。

不登校児童生徒は全国的に増加傾向にあります。そのような中、2023年3月31日に文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」という通知を出し、そこには各学校において「自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置」することなどが示されています。

当団体が派遣する別室支援員は学校復帰や教室復帰のため、勉強を教えることのために子どもたちと関わるわけではありません。ぜひ全5回の講座を通して子どもたちの現状を知っていただき、可能であれば支援員として一緒に活動していただくと嬉しいです。支援員ができない方でも、内容に興味があればぜひお申し込みください。

1回目 10:30~11:45
「長崎市における不登校の現状と支援について」
講師：長崎市教育委員会

2回目 13:00~14:15
「発達障がい等困難を抱える子どもへの支援について」
講師：菅 達也 さん（鎮西学院大学現代社会学部准教授）

3回目 14:30~15:45
「フリースクールで大切にしていること」
講師：内海 博文 さん（NPO 法人 school（スクート）代表理事）

4回目 13:00~14:15
「不登校経験者に学ぶ」
講師：牟田 万希子 さん

5回目 14:30~15:45
「学校のなかの多様性、多様性のなかの学校」
講師：石川 衣紀 さん（長崎大学教育学部准教授）

参加費
ひとり2000円
※事前に Peatix にてお申込み、お支払いください

5/27 (土)
5/28 (日)

場所
両日とも
長崎市民会館2F
視聴覚室

お申し込みの前にお読みください

- 当日会場にてご参加いただく他、各講座を録画した動画を申込者のみ視聴可能な形式で YouTube にて限定公開しますので、当日来場できない方でもお申し込みいただけます。来場された方も視聴可能です。
- 全5回の講座へ参加（来場・動画視聴どちらでも可）の後、希望される方の中から当法人の認定基準を満たした方のみ支援員として勤務が可能です。詳細は講座内でお伝えします。
- 参考：昨年度の事業報告動画（YouTube）をご視聴ください。

視聴はこちらから→

主催：NPO 法人子どもの権利オンブズパーソンながさき
〒850-0057 長崎市大黒町 4-26-302（NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会内）
TEL: 090-3987-9202 メール: komb.nagasaki@gmail.com
HP からも申込できます→ <http://komb-nagasaki.sakura.ne.jp/>

NPO 法人 子どもの権利 オンブズパーソンながさき



IV 「制度づくりにむけたシンポジウム開催及び提言書作成事業」

1)目的

制度づくりにむけた市民・県民が参加できるシンポジウムの開催と、制度化にむけて長崎県へ提言を行う。提言はこれまでの取り組みなども踏まえ、提言書作成にむけた専門家等による会議体を設置し、検討しながら実施する。

2)内容

①「子どもに必要な居場所を考えるシンポジウム～校内別室支援事業を通してみえたこと～」開催

講師は不登校や教育制度の専門家であり、提言作成にも専門家として関わる広木克行氏（神戸大学名誉教授）に依頼。タイトルを「子どもに必要な居場所を考えるシンポジウム～校内別室支援事業を通してみえたこと～」とし、2023年10月22日（日）に長崎市男女共同参画推進センターアマランス研修室1・2で開催した。

②「子どもの権利を保障する校内教育支援センターについての提言」を作成し長崎県へ提出

提言については会議体を設置し、毎月1回会議しながら作成し、2024年3月13日（水）に長崎県庁にて前川謙介県教育長に提言書を提出した。

長崎県は2024年度から別室登校支援の事業費として新年度予算案に3300万円を計上し、市町と連携しながら教室に入れない子どもの多様な学びの場や居場所として小中学校に「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」設置を促進していくことになっており、そのタイミングでこれまでの学びを踏まえ提言できた意義は大きいと考えている。

提言書を渡す際には長崎県教育長その他、教育次長、児童生徒支援課長なども出席。また、長崎県議会議員2名も出席し、提言提出後は30分の意見交換の機会もあり、とても有意義な時間となった。

提言書作成会議委員一覧

【委員】

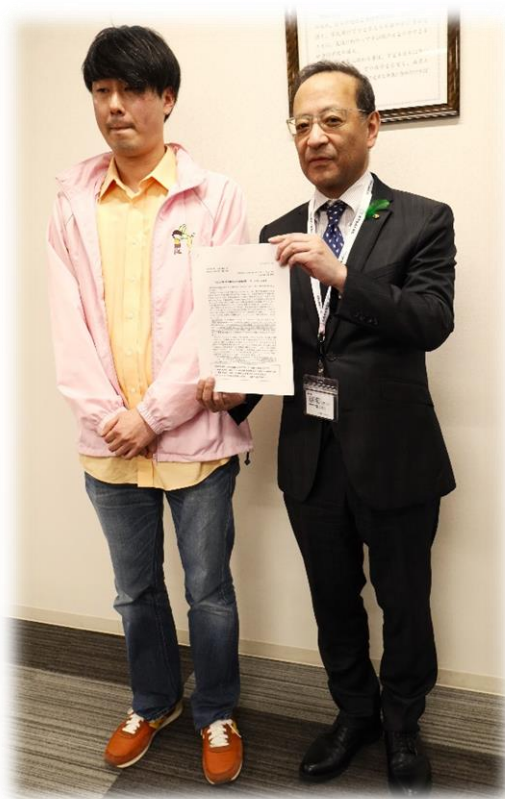
広木 克行さん（神戸大学名誉教授）
石川 衣紀さん（長崎大学大学院教育学部准教授）
内海 博文さん（NPO 法人 schoot 代表）
小岱 海さん（校内別室支援員）
水町 凪さん（校内別室支援員）
古豊 史子（当法人理事）
居村 弘子（当法人理事）※第1～4回まで
安達 和美（当法人理事）※第5～7回まで

【進行】

古豊 慶彦（当法人代表理事）
認定 NPO 法人アカツキ（福岡県）※第4～6回まで

【記録】

中村 結花（当法人理事）
認定 NPO 法人アカツキ※第4～6回まで



提言書を手にする前川謙介・県教育長（右）と古豊慶彦（当法人代表理事）

3)実施スケジュール

日にち	実施内容
6月13日(火)	第1回提言作成ミーティング
7月11日(火)	第2回提言作成ミーティング
8月8日(火)	第3回提言作成ミーティング
9月12日(火)	第4回提言作成ミーティング
10月10日(火)	第5回提言作成ミーティング
10月11日(水)	シンポジウム講師の広木さんと事前打ち合わせ
10月22日(日)	「子どもに必要な居場所を考えるシンポジウム～校内別室支援事業を通してみえたこと～」開催／場所:長崎市男女共同参画推進センターアマランス研修室1・2
11月14日(火)	第6回提言作成ミーティング
12月12日(火)	第7回提言作成ミーティング
2024年 3月13日(水)	長崎県へ、 「子どもの権利を保障する校内教育支援センターについての提言」を提出

4)実施内容

①「子どもに必要な居場所を考えるシンポジウム～校内別室支援事業を通してみえたこと～」開催

日 時:2023年10月22日(日)14:00～16:00

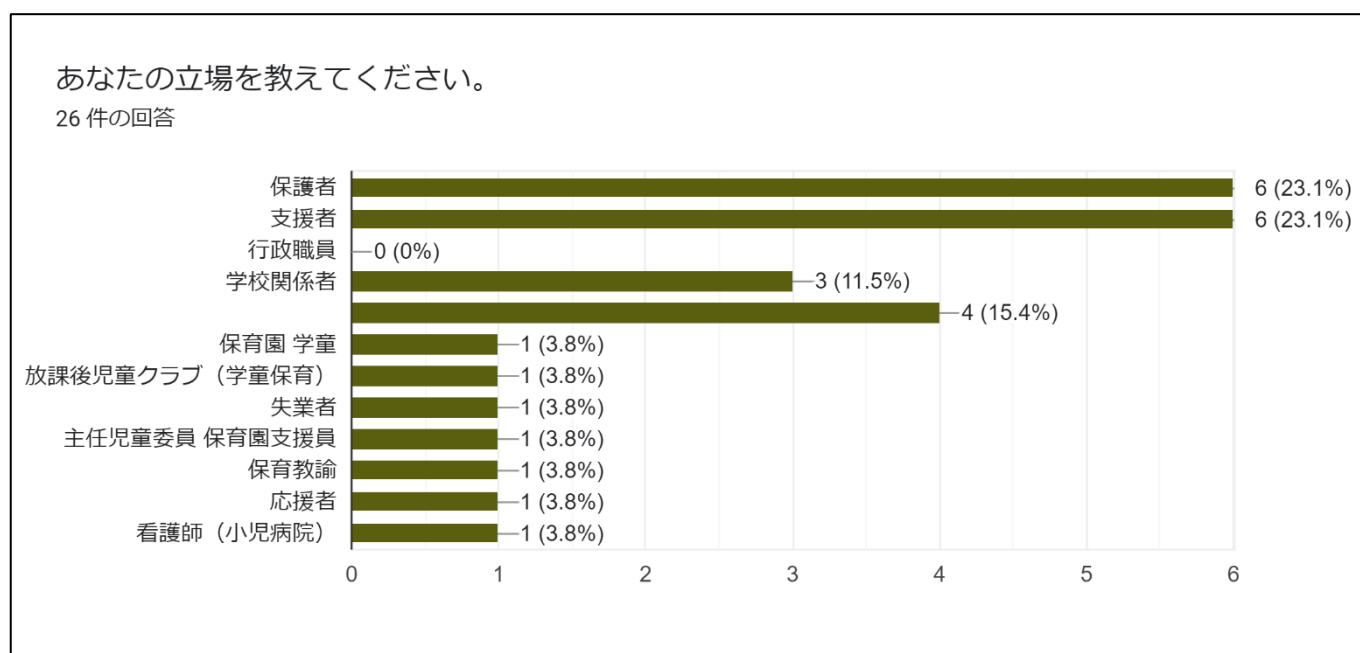
場 所:長崎市男女共同参画推進センター アマランス研修室1・2(〒850-0874長崎県長崎市魚の町5-1)

参加費:無料

参加者数:37名(アンケート回収率:約70%)

アンケート結果

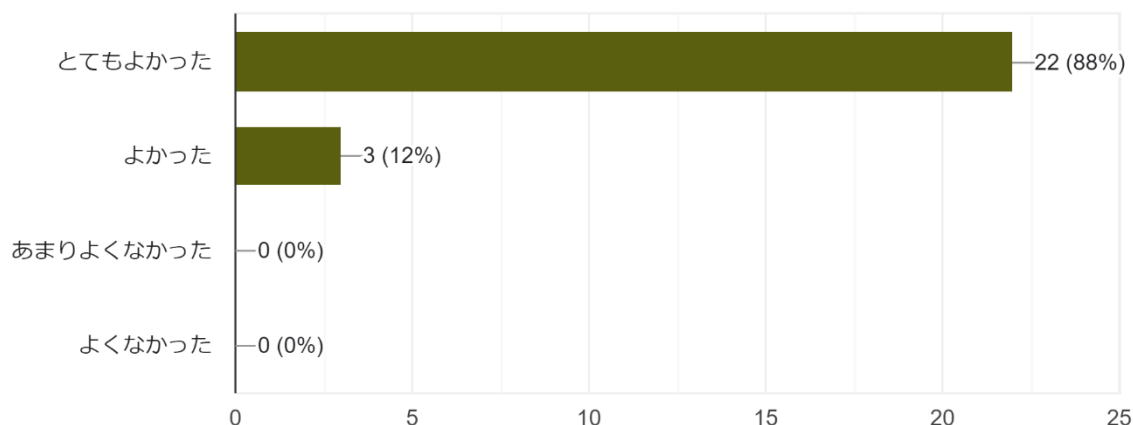
質問1:あなたの立場を教えてください。(回答数:26)



質問2: 本日の内容について。(回答数: 25)

本日の内容について。

25 件の回答



質問3: 感想や、あなたの思いなどご自由にお書きください。

(回答数: 22)

コロナの影響を軽く考えていたように思います。直接不登校の子とは実現在関わってはいないのですが子どもに接する姿勢を改めて考える機会になったと思います。

子どもの声、子どもの意見を尊重することはとても大切なことだと思っています。しかし、その声を聞いた大人がちゃんとキャッチして動いていかないといけないと思います。そうしないと冒頭にもあった”言っても意味がない”ということになってしまうと思います。自分が親という立場や支援員という立場で何ができるのか、どう関わっていくべきなのか今後聞いていきたいと思っています。

今日を楽しみにしておりました。もっともっと校内別支援事業について共に討論したいです。苦しんでいる子供の気持ちをきいていきたいのですが、現状でどのようにしたらいいのか、試行錯誤中です(小学校での取り組み)。「オンズパーソンながさき」のことを悩めるご家族に少しずつ伝えていきたいと思っています。

“聴くことが大事”というお話が特に印象に残りました。私も子どもの頃は周りの大人に聴いてほしかったり、わかってほしかったな…と思っていたことを思い出しました。今は福祉関係で仕事をしていて、関わらせて頂いている方の声をちゃんと聴けていたかな?と反省しました。これから“聴く”ことをしっかり意識して、その人のことを理解しようとする努力をしていきたいと思いました。

子どもに必要な居場所を考えるシンポジウム

～校内別支援事業を通して考えたこと～

不登校の子どもが全国的に増加する中、文部科学省は2023年3月31日に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLO プラン』」を取りまとめた。主な取組の中には「校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置促進」という項目もあり、学校内に安心できる居場所をつくることも不登校対策のひとつとしています。

そのような現状において、当法人では2021年度から助成金事業として学校内別室への支援員派遣に取り組んでいます。支援員は第三者的に子どもたちと関わり、子どもの権利、とりわけ意見表明権を大切にしながら活動しています。

不登校支援においては「子ども主体」「子ども主導」の視点が重要であることは近年文科省などからも方針として示されていますが、では、学校内において様々な課題を抱えるを得ない子どもたちにとって安心できる居場所とはどのようなものなのでしょうか。

今回は校内別室支援事業の開始時から専門家として関わってくださっている広木克行さんに基調講演をいただき、事業を通して考えたことを社会へ届ける機会にしたいと考えています。



広木 克行さんプロフィール

1945年生まれ。長崎総合科学大学教授、神戸大学発達科学部教授、大阪千代田短期大学学長を経て、現在、神戸大学名誉教授。
不登校の子どもと親の相談に、30年以上かかわるとともに、各地で保育・教育の講演会と子育て相談を行っています。

日 時: 2023年10月22日(日) 14:00～16:00

場 所: 長崎市男女共同参画推進センターアマランス研修室1・2
(〒850-0874 長崎県長崎市魚の町5-1)

参加費: 無料 ※事前申込不要です。当日直接会場へお越しください。

当日スケジュール

14:00 開会あいさつ
14:05 校内別室支援事業報告
14:25 基調講演
15:45 質疑応答
16:00 閉会



参考に昨年度の事業報告動画(YouTube)をご視聴ください。

←視聴はこちらから



主催 NPO 法人子どもの権利オンズパーソンながさき

メール: komb.nagasaki@gmail.com 電話: 090-3987-9202 (吉重)

HP: <http://komb-nagasaki.sakura.ne.jp/>



②「子どもの権利を保障する校内教育支援センターについての提言」を作成し長崎県へ提出

2024年3月13日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県教育長 前川 謙介 様

NPO 法人子どもの権利オンブズパーソンながさき

代表理事 古豊 慶彦

子どもの権利を保障する校内教育支援センターについての提言

現在不登校児童生徒数は増加を続けており、文科省も「不登校対策の一層の充実に取り組む」ことを明言しています。

令和元年に出された文科省の通知では、平成29年に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を受け、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること」「なお、これらの支援は、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこととし、当該児童生徒や保護者を追い詰めることのないよう配慮しなければならない」と示されました。

また、令和5年に出された「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」では文科大臣が「学校や学びの在り方が問われているのだと考えます」とし、「行政だけでなく、学校、地域社会、各ご家庭、NPO、フリースクール関係者等」との連携、さらに「こども家庭庁や地方公共団体、学校等」とも連携しながら、「一人一人に応じた多様な支援を行っていきます」としています。

私どもNPO法人子どもの権利オンブズパーソンながさきは、2021年度（令和3年度）から独立行政法人福祉医療機構（WAM）より助成を受け、長崎市立の小・中学校各1校ずつにおいて「不登校児童生徒支援における学校内別室への支援員派遣事業」に取り組み、2023年9月からは西海市立の小学校1校でも実践を開始、また10月からは、佐々町での実践を地域の団体と連携して始めています。当初不登校支援という視点で開始した事業でしたが、子どもの権利条約の精神に基づいて事業に取り組む中で、この事業はすべての子どもたちを対象として行われるべきだと考えました。

「COCOLOプラン」、また「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」においても、「落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に設置するため、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）未設置校への設置促進」は主な取組の一つにあげられており、これは私たちが行っている実践の中でも重要性を実感するところです。しかし一方で、校内教育支援センター設置をはじめとする前述した不登校支援においては、学習機会の確保のみが重点とされ、例えば「学校内別室＝勉強のための部屋」というような、不登校支援においては学習機会の確保こそが何よりも重要であるといった一面的な認識で広まっていくことを危惧しています。なぜならそのような一面的な認識は結果的に多くの子どもたちを追い詰め、いのちが危険にさらされるからです。

今後、校内教育支援センター設置をはじめ、長崎県内においても様々な不登校対策が実行されていくと思いますが、今回私たちが長崎県内で初めて取り組んだNPOによる学校内別室支援で得た学びを様々な施策に活かしていただきたく、以下を提言し、その理由を示します。

校内教育支援センターの設置は、以下の3点を十分に考慮して実施してください

- 1) 学習するためだけの場所ではなく、休息や傷つきの回復などケアが優先される場所であること
- 2) 「教室へ戻る」という結果のみを目標としない支援が行われる場所であること
- 3) 子どもが「学びたいと思った時に学べる環境」として設置される場所であること

↑ 提出した提言書の一部。

提言書の全文は当法人の HP で読むことができます。

右の QR コードからも読むことができます。





↑ 記者発表の様子



↑ 意見交換の様子

「別室登校」安心の居場所に

県は、さまざまな理由で
小中学校の教室に入れない
子供が校内の別室で学ぶ
「別室登校」を支援する事
業を2024年度に始め
る。21年から独自に別室へ
の支援員派遣に取り組ん
で

NPO 支援経験踏まえ提言

県によると、県内の
不登校の小中学生（公
立校のみ）は22年度で
約3000人。また、
24年度に支援事業を希
望する9市町には、別
室で学ぶ小中学生が約
600人いる。

来年度の県事業

きたNPO法人「子どもの
権利オンパス」が「さ
さき」（長崎市）は13日、
「自分たちの経験を生かし
てほしい」と県と県教委に
提言書を提出した。
【松本美緒】

援員を派遣。23年9月
には西海市の小学校
1校でも始め、同10月
には佐々町の中学1校
でも地域団体と協力
して取り組みを始め
た。

NPOは派遣前の支
援員に対し、不登校の
現状や支援、当事者の
経験、発達障害などの
困難を抱えた子供の支
援について学ぶ研修を
実施し、子供の意思を
尊重した支援につなが
るよう工夫してきた。
派遣開始後も支援
員のミーティングを毎
月開き、感じたことや
困っていることについ
て、大学の研究者らか
ら助言を得られるよう

で設ける校内教育支援
センターについて①学
習するだけでなくはな
く、休息や傷つきの回
復などのケアを優先②
「教室へ戻る」という
結果のみを目標としな
い支援③子供が学びた
い環境として設置―を
提言した。

NPOによると、県
の事業でも、配置する
指導員の確保や身元の
確認、個人情報管理、
指導員が相談できる環
境づくりなどが課題に
なることが想定され
る。

自らも不登校を経験
したNPOの古豊慶彦
代表理事（36）は「別室
で過ごした経験はその
後の学校生活や人生を
支える土台にもなり得
る。校内教育支援セン
ターの役割を明確にし
て子供が立ち寄って休
める居場所にしてほし
い」と話した。

前川謙介・県教育長
（右）に提言書を手渡
すNPOの古豊慶彦代
表理事
＝長崎市尾上町で

毎日新聞2024年3月14日

校内教育支援センター設置 児童生徒のケア優先を オンパスが県教委へ提言

NPO法人「子どもの権利
オンパス」がささき
の不登校児童生徒を支援
するため、校内別室へ入
らないう児童生徒の居場所や教
育を受ける場所として設け
る校内教育支援セン
ターの役割を明確にし
て子供が立ち寄って休
める居場所にしてほ
しい」と話した。

県教委の調査によ
ると、県内で同ルー
ムを設置しているのは約50校。県は新年度、公立小中学校への同ルー
ム設置を促進するため、
関連経費を当初予算案に計
入する方針だ。

などケアが優先される
「教室（へ戻る）」という結果
のみを目標としない支援が
行われることが、学び
たいと思つたときに学ぶ
環境として設置―を挙げ
た。設置主体は市町だが、
県として前提を定めるこ
とや支援員の研修、支援員
との交流なども求めた。

古豊代表は「子どもが
学びたい、何かしたいと思
うまでには、ケア、子ども
同士の交流、大人への信頼
感の回復が欠かせない。別
室の学びが学校の風土に影
響を与えたと確信してい
る」と述べた。提言書を受
け取った前川謙介教育長は
「一人一人のケアは、まず
優先的にやっていくべき。
不登校児童生徒の施策に生
かしたい」と応じた。
（柴崎優彦）

長崎新聞2024年3月15日

V 「事業終了報告会開催事業」

1)目的

これまでと合わせた約3年間の実践成果と課題を整理し、学校内別室の役割や提言に込めた考えや思いを中心に報告した。

2)内容

昨年度と同様に、報告会を録画撮影し、編集したうえで当法人の YouTube チャンネルで公開する。年度末は対面形式でのイベントを呼び掛けても、参加対象としたい学校の先生方や教育委員会など関係機関の担当者も忙しく参加が難しいということを考え、動画公開後であればいつでも誰でも見れる形で実施することにより、対象者を含むこの事業に関心を持っている多くの方々へ確実に届けることを目指した。

3)実施スケジュール

日にち	実施内容
2024年 3月2日(土)	令和4年度(補正)社会福祉振興助成事業報告会録画撮影 場所:長崎市市民活動センター「ランタナ」会議室(〒850-0022 長崎市馬町 21-1)
3月26日(火)	報告動画公開
3月27日(水)	実践報告会の振り返り等ミーティング(予定)

4)実施内容

撮影は当団体事務局の他、事業モニタリングを委託している認定 NPO 法人アカツキにも来ていただき、対談形式で事業について深める時間も作った。

前半はスライドを使用しながら今年度の事業の中から長崎県へ提出した「子どもの権利を保障する校内教育支援センターについての提言」を中心に報告した。報告の中には、次年度(2024年度)から長崎県や長崎市が「校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)」設置促進に向けて新年度予算を計上し、制度が少しずつ動き出した一方で、見逃されがちな視点や課題などを3年間の実践に基づき紹介している。

後半は認定 NPO 法人アカツキの永田賢介さんに質問をしていただきながら、前半の報告を聞く中でもう少し踏み込んで聞きたい内容などを対談形式で報告した。



事業報告動画は当法人の YouTube チャンネルにて公開しています。
右の QR コードもしくは当法人の HP から視聴できます。





NPO 法人 子どもの権利オンブズパーソンながさき
学校内別室への支援員派遣による学校内の居場所づくり事業報告書
2024年 3 月発行

編集・発行／NPO 法人子どもの権利オンブズパーソンながさき
(代表理事 古豊慶彦)

【法人所在地】

〒850-0057 長崎県長崎市大黒町 4-26-303 (NPO 法人長崎県子ども劇場連絡会内)

TEL:095-825-6151

ホームページ:<https://komb-nagasaki.sakura.ne.jp/>

メールアドレス:komb.nagasaki@gmail.com



ホームページ QR コード

相談専用電話:080-3187-9156

相談時間:水曜日 11 時~19 時 木曜日 18 時~21 時 土曜日 14 時~18 時

※上記時間のみ相談電話がつながります

※祝祭日、年末年始などをのぞきます